



サクシードがサクシード<5341>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サクシード<5341>について、サクシードが3月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、サクシードのサクシード株式保有比率は、17.92%と1.76%減少した。

報告義務発生日は、2009年12月15日。